

参加事業者
募集中

霧が育む
京の台所
亀岡市

ふるさと産品創出支援事業

新たなふるさと産品を求めて亀岡市とともにクラウドファンディングに挑戦！
集まった資金は補助金として新商品開発や既存商品の増産費用に活用いただけます。

募集期日 **11月13日(金)まで**

※ただし事前相談が必須です。事前相談の期限については10月30日(金)までとなります。

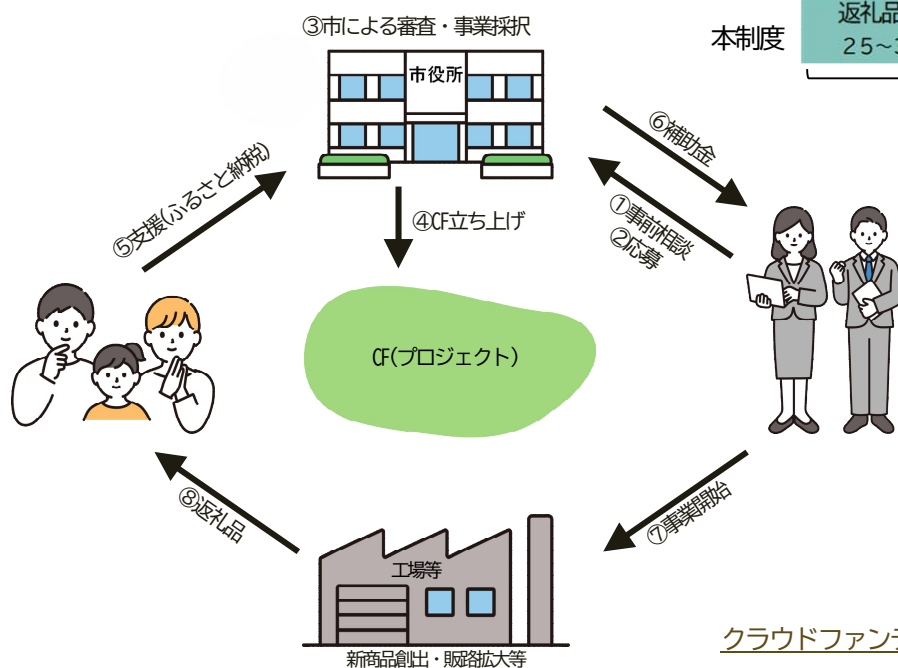
制度のイメージ

※事前相談は必須です。

※CF目標額未達でも事業実施が条件です。

【寄附金活用内訳】

従来	返礼品代金 25~30%	市政に活用 50%	運営経費 20~25%
	事業者		
本制度	返礼品代金 25~30%	補助金として交付 50%	運営経費 20~25%
	事業者		



補助対象者

次の①～②すべてに該当する必要あり

①市内に事業所を有する又は開設を予定する者

②補助事業を最低5年間継続する意思のある者

補助対象経費

新たな製品の生産製造、または既存製品の生産強化等に必要な施設・設備等に関わる経費

- ◆ 工場・作業場等の建物取得に係る建設費
- ◆ 建物付帯設備の整備又は、取得に要する経費
- ◆ 中古建築物購入費
- ◆ 構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ◆ 増改築費
- ◆ 備品購入費
- ◆ 委託費
- ◆ その他ふるさと産品創出等に必要と認める経費

補助金額

補助対象経費の10分の10を補助

※CFによる寄附額の50%（1,000円未満切捨）を最大とする。

※寄附目標額未達の場合でも不足分を自己資金により補完し事業を必ず実施していただきます。

留意事項

令和9年度亀岡市一般会計予算の成立を前提として実施するものであり、令和9年度予算の議決・成立をもって正式に実施を決定するものとします。予算の成立状況等により、事業の中止または変更をする場合があります。

スケジュール

内容	時期(R9年度)	注意点
事前相談	～10月30日	事業概要等について説明
書類提出	～11月13日	事前相談必須 ※事前相談がない場合は受付できません。 【事前相談申込先】市役所商工観光課(0771-25-5033)
審査・採択	12月上旬～下旬	審査項目は「募集要項」に記載
補助金交付申請	R9.4月	指定の様式を提出
CF・補助事業開始	交付決定後	CF及び事業実施期間は事業者ごとに事前相談時に協議
CF終了	～R9.12月31日	
補助事業終了・報告	R10.2月	2月末日までに補助金事業の報告書を提出してください。